

令和5年11月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和5年12月15日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

この際、教育委員会関係の追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第24号 徳島県学校職員給与条例の一部改正について
- 議案第25号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 総合寄宿舎・阿南寮（南棟）の竣工^{しゆん}について（資料1）
- 県立高校一人1台端末の故障対応について

榊教育長

11月定例会県議会に追加で提出いたしております教育委員会関係の案件につきまして御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は条例案2件でございます。

それでは、文教厚生委員会説明資料（その3）3ページを御覧ください。

（1）条例案でございます。

まず、①の徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和5年10月10日付けの人事委員会勧告に鑑み、本県の学校職員の給与につきまして改定を行うものでございます。

改正の主な概要といたしましては、（ア）のa、給料表の改定では、全ての給料表につきまして若年層に重点を置きながら給料月額を引き上げるとともに、定年前再任用短時間勤務学校職員の全ての基準給料月額を引き上げることといたします。

b、諸手当の改定では、（a）から順に、初任給調整手当につきまして、高等学校等教育職給料表の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額の限度額を5万1,100円に引き上げ、通勤手当につきまして、交通機関等利用者に対する運賃等相当額の全額支給の限度額等に関する規定を廃止することといたします。

また、期末・勤勉手当の支給割合につきまして、記載のとおり12月期の引上げを行うとともに、次年度6月、12月期の配分を均等化することといたします。

続きまして、4ページを御覧ください。

施行期日は、給料表、初任給調整手当及び通勤手当の改定につきましては公布の日、期

末手当、勤勉手当の支給割合の改定につきましては今年度分は公布の日、次年度分は令和6年4月1日からでございます。

次に、②の徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

先に御説明いたしました徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例に鑑み、会計年度任用学校職員も同様に期末手当の改定を行うとともに、地方自治法等の一部が改正されたことに鑑み、会計年度任用学校職員の次年度以降の勤勉手当支給に関し、必要な事項を定めるもの等でございます。

以上で、追加提出案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、教育委員会に関する事項について2点、御報告申し上げます。

1点目は、総合寄宿舍、阿南寮（南棟）の竣工^{しゆん}についてでございます。

資料1を御覧ください。

総合寄宿舍、阿南寮の増設につきましては、本年6月に着工し、今月下旬に南棟として竣工^{しゆん}予定であり、来年1月上旬には在校生が、4月から新入生が入寮する予定となっております。

施設概要については、木造2階建ての定員40名とし、一人1部屋の個室仕様やWi-Fi完備による安全・安心で快適な生活環境を提供いたします。

県教育委員会といたしましては、今後も県内外から生徒が集う魅力ある学校づくりを進めてまいります。

2点目は資料はございませんが、県立高校一人1台端末の故障対応について、御報告いたします。

現時点での故障状況についてですが、調達数1万6,500台に対し、12月11日時点の故障数は6,487台と39.3%を占め、現生徒数に対する不足数といたしましては4,834台となっております。

また、今後の対応につきましては、現在、株式会社四電工徳島支店と協議を進めているところではありますが、先週8日に同社から、端末不足に対する応急措置等としてタブレット端末3,500台、充電保管庫100台の寄附について提案があったところです。

タブレット端末につきましては、レノボ社製のGIGAスクール構想モデルとして今年発売された機種で、提供予定時期は最短で3月29日と聞いており、充電保管庫については、アメリカに本社を置くエルゴトロン社製で、充電を効率よく行うための機能が備えられたモデルで、過充電等の問題に対応できるものであり、提供時期は即時に可能と聞いております。

県教育委員会といたしましては、一日も早い調達が必要な状況に鑑み、この申出を受けることといたしました。

報告は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

元木委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

今、タブレットの説明もございましたけども、タブレット端末の故障で混乱とか大変な状況にあると思うんです。少し説明があったんですが、今後、不足している端末についてのどのように整備をしていくのか、もう一度きちんと分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

内海教育政策課長

今、大塚委員から、今後、どのように調達していくかとの御質問がございました。

今後につきましては現在、11月30日に先議いただいた補正予算を活用すべく、副知事をトップとしまして専門家等から成ります教育DX加速化委員会を設置しておりまして、この中で協議をしているところでございます。

どのような形が最も早くいいものが調達できるかっていうことをいろんな角度から議論しているところでございまして、一日も早い調達に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

まだ検討段階ということなんですけど、とにかく一日も早く、また故障するようなものであってはならないので、きちんと使えるもので問題の起こらないものを、できるだけ早く整備していただきたいと思います。

学校現場において不足端末が非常に多い中で、生徒さんの学びに対してどういうふうにやっていくかということをお説明していただきたいと思います。

酒井学校教育課長

端末が故障している中で、高校現場でどのような活用をしているかという御質問です。

おっしゃるとおり、この状況下におきましても高校生の皆さんに学びを保障していくことは大変重要なことだと思っております、各学校で工夫をしていただいているところです。

県教委としましては各学校に対しまして、必修科目である情報ⅠにおいてはCAI教室、パソコン教室を活用して一人1台の端末の環境で実習を行っていただくこと、それ以外の科目等につきましては各学校の状況に応じまして、使用可能なタブレット端末を最大限活用する方法を工夫することなどを依頼しているところです。

各学校での活用について事例を申し上げますと、進学指導とか個別指導が必要な3年生それから課題研究を履修している生徒に優先して配付しているところで、それ以外の教室にも5台から10台ずつ配置をしているとか、また、各クラスに共用の端末を20台ずつ配置し、生徒は各自のアカウントでログインして、データをオンラインストレージに保存するという運用をしていただいているところです。

また、情報専門科目等の授業におきましてはCAI教室を有効に利用して実施する、各教科のグループ学習などの場面では二人で1台あるいはグループで1台など、各場面で状

況に合わせて端末の活用の工夫をしていただいているところです。

不便をお掛けしている状況ではありますけれども、今後も子供たちの学びの保障に各学校と連携して取り組んでいきたいと思ひますし、あわせて、不足端末の確保に全力で取り組んでまいりたいと思ひております。

大塚委員

今回、こういった端末の故障があったのは全国で徳島県だけなんで、ほかの県に比べて学習の場で生徒さんができるだけ後れを取らない、そういった不具合が続かんように本当に慎重にできるだけ迅速にやっていっていただきたいと思ひます。

この件は一応終わりますけども、今、地球規模の気候変動とか、それからいろんな動植物が激減し、生物が消滅していつてるような状況がございます。

私たちは団塊の世代なんですけども、今まで祖先からずっと引き継がれた自然界のあらゆるものを、私たちに渡していただいたわけです。ところが、我々の時代に、科学の発達とともに自然破壊というか、そういうのが非常にひどい状況がありまして、先ほどちょっと言ったんですけども自然が消滅している、それから、消滅していつている生物が非常に多くなっている。そういうことは本当はあつてはならないことなんです。引き継いだものは絶対自分たちの子孫に引き継がなきゃいけない、これは非常に大事なことです。そういうことを、次を担う学校現場の生徒さんたちには是非知ってほしい。本当に大事だということを知ってほしいわけです。

そういう中で、自然界に入って体験する学習が必要になってくるわけです。以前は高越山を中心に自然の家があったのが今はなくなつてんですけど、南のほうに自然学習の場もあるそうです。学習の場において、自然の中に入って自然と接するというのが非常に必要になってくると思ひます。今も少しはやられてるとは思ひますけど、学校の授業にもう少し積極的に取り入れてほしい。それについての御見解を是非伺いたいと思ひます。

上岡学力向上推進室長

ただいま大塚委員から、子供たちが自然と接する学習の機会が不足しているのではないかという御質問がありましたが、委員御指摘のとおり、日常生活の中で自然や生命と触れ合い、関わり合う機会が減少していると言われる中、子供たちにとって自然と触れ合うことはとても大切なことだと認識しております。

現行の学習指導要領においても、子供たちが直接、自然に触れる体験活動をより充実させることの重要性が示されておりまして、各教科等においてもその充実に取り組んでいるところでございます。

具体的には、生活科や理科において直接、自然と触れ合う体験を通して、生命を尊重し自然環境を保全していこうとする意識や態度を養う授業を行っております。

例えば生活科では、アサガオや野菜の栽培、昆虫などの飼育を行い、動植物への親しみ、それらへの愛着を形成、理科において野外で植物や昆虫、両生類などをじっくりと見たり触れたりする活動を通しまして、生命のすばらしさや不思議さを体感、共有など、子供たちのあらゆる感覚を使った、自然のすばらしさに触れる活動を行っております。

そのほかといたしましては、少し御説明もありましたが、牟岐少年自然の家での磯の観

察体験、総合的な学習の時間における米作り体験、校内にビオトープを設置するなど、各学校において工夫した取組を行ってございまして、このような活動により、子供たちは自然の大切さとともに自然を守り育てていこうとする意識の醸成も行ってございます。

今後とも、子供たちの豊かな人間性を育み、生きる力を育成するためにも、学校教育における自然と触れ合う体験活動の充実の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

自然界と接することによって、本当に不思議なこと、すばらしいことが自然界にはいっぱいあるということを体験するんです。

例えば一例だけ皆様方にも紹介したいことがあるんですが、我々が小さい頃、メダカは結構どこにでもおったし、水たまりがあると何年かするとそこにメダカが発生する。なぜそんなことが起こるんだろうって不思議に思ったんです。メダカが空を飛ぶとしか考えられんわけです。水たまりにメダカを運んできて入れたわけじゃないんですけど、そこに発生する。どういうことなのか、ちょっと考えていただけたらと思います。何人かに聞いてみたんですけど、結局分からなかったです。

実は、メダカがおる川、池なんかには鳥が来ますよね。メダカは卵を産むわけですが、その卵が鳥の足について、違う水辺に行ったときに、いわゆる空を飛んでる、そういうことが起こる。こういう不思議な体験といいますか、自然の中に入って、そういうことを子供たちに是非体験していただきたい。

もう1点、野原を歩いてもらうことによって体力が増進するし、免疫力も上がります。今、子供たちにアレルギー疾患が非常に増えてます。花粉症も多いし、アトピー性皮膚炎も多いし、ぜんそくも多い。こういうのも小さいときに少しずつアレルゲンに接することによって感作されていくわけです。そういうことは体にとって非常にいいことなんです。

アメリカにアイリッシュっていう少数民族がおります。この民族は、牛とか馬と一緒に生活してるんです。そういう中で、動物と接触することによって、アイリッシュはアメリカ人の中で一番アレルギー疾患が少ない種族なんです。

今、日本において子供たちにアレルギー疾患が多いのは、アレルゲンに接する機会が少ないということが考えられます。そういうことも非常にプラスになることなので、是非、小中学校でそういうことを是非学んでいただけるように、市町に対しての指導が必要なんですけど、それについて御見解があればお聞きしたいと思います。

上岡学力向上推進室長

ただいま大塚委員から、市町村教育委員会へのいろいろな働き掛けについての御提案を頂きました。

先ほど申したような体験活動の充実についても、各研修会等も通じて、それからまた市町村教育委員会に行く機会もあります。こういうところの中で、周知してまいりたいと考えております。

大塚委員

そういった面からは是非、子供たちが自然を十分に体験できるようなことをやっていただ

けるようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

岸本委員

先ほど教育長から、株式会社四電工徳島支店から提案のあったタブレット端末の実質的寄附について、これを受領して学校現場の一人1台端末不足解消に向けて使用したいと御報告がございました。

故障が6,000台を超えまして、不足数も5,000台近くになっている現状から、有り難いお話ではあると思いますが、再び同じ問題を起こさないよう事前によく検証しておく必要があると考えております。

そこでまず今回、御提案のあった端末はどここの国のメーカーなのか教えてください。

内海教育政策課長

ただいま端末の件について、御質問がございました。

どここの国のメーカーかということなんですけども、端末のメーカーにつきましてはレノボ社となりまして、本社は中国、登記上は香港にあるメーカーでございます。

岸本委員

中国といえば、現在使用している端末も中国製だったかと思いますが、信頼の置けるメーカーなのでしょうか。問題は生じないと考えているのでしょうか。

内海教育政策課長

レノボ社につきましては、パソコンの出荷台数で世界また日本国内のシェアともに1位となっている企業でございます。ICT市場専門のリサーチコンサルティング会社であるMM総研の調査によりますと、Windows OSのギガ端末のシェアについても1位と出てございます。

また、NECや富士通につきましても、パソコン部門は同社の傘下となっております。国内での修理拠点も構えていると情報を得てございます。

提案のあった端末につきましては、国の標準仕様を満たしていることはもちろんですが、発売日が新しく、またWi-Fiの最新規格にも対応しているということで、マイクロソフト社が示しているネクストギガ向けの端末としても具体的に挙げられている機種でございます。

また、レノボ社製の端末は一般的にコストパフォーマンスに優れ、耐久性が高く使いやすいことでも知られているようで、メーカーの規模、また、パソコンの取扱台数、さらに修理体制を鑑みると問題はないのではないかと考えてございます。

岸本委員

加えまして、今回の株式会社四電工徳島支店の提案では充電保管庫が提供されるということでございますけれども、なぜ充電保管庫を提供すると言ってきたのでしょうか。

内海教育政策課長

この度、株式会社四電工徳島支店から充電保管庫の提供についても併せてお話がございました。

株式会社四電工徳島支店からは、現端末の故障原因の究明におきまして、使用状況でありますとか保管状況を情報提供してほしい旨のお話もある中、現在学校に配備されている充電保管庫がOAタップによる配線での電源供給でございますので、電流が安定せず過充電等の問題があるかもしれないということで、予防措置として、充電保管庫自身に電流管理ができる機能を備えたモデルについても、この際ということで提案があったものでございます。

岸本委員

株式会社四電工徳島支店が責任を感じて、端末と充電保管庫を提供すると申し出ていただいたことは一定の評価をしたいと思っておりますけれども、3,500台では一人1台端末の状態に戻すことはできず、根本解決には至っていないと考えております。

株式会社四電工徳島支店は今回の端末等の提供をもって責任を果たしたと考えているのでしょうか。

内海教育政策課長

この度の株式会社四電工徳島支店からの提案では、教育現場の混乱を早期に緩和、収束させるための応急的措置として申し入れたものでございまして、UB o o k 故障の責任の所在に関わるものではないという説明があったところでございます。

今回の端末等の提供をもって責任を果たすものではなく、原因究明を行っている最中であるということですので、今後も県としましては協議、対応を進めていきたいと考えております。

岸本委員

端末の提供は教育現場の混乱の緩和、収束への一助ということで、責任問題とは別のことであれば納得できますので、株式会社四電工徳島支店とは引き続き協議をしていただきたいと思っております。

一方で、教育委員会では子供たちの学習に影響がないように努めることが重要だと考えておりますが、事前委員会で既決予算を活用したCAI教室専用の端末配備に向け手続を進めていると御報告がございましたが、その後どうなっているのでしょうか。

内海教育政策課長

事前委員会で御報告させていただきました、既決予算を活用したCAI教室いわゆるパソコン教室専用のタブレットにつきましては、スマート県庁推進課と連携の下、令和6年1月1日から9月30日までの借入期間として11月27日に公告しまして、12月5日に入札により業者を決定しているところでございます。

端末につきましては、ダイナブック社製のK60で、12月28日までに端末が納入される予定となっております。その後、別業者が端末の設定作業を行いまして、それができ次第、各学校へ配備される予定となっております。

岸本委員

また、11月30日の開会日に提案のありました補正予算による端末の調達はどうなっているのでしょうか。

内海教育政策課長

先議でお認めいただいた補正予算による端末の調達についての御質問でございます。

こちらにつきましては、副知事をトップに専門家や庁内関係所属で構成する教育DX加速化委員会で今議論、検討を行っているところでございます。

一度にまとまった台数を調達することにつきましては、一定の時間を要するため、例えばCAI教室とは別に、不足率が高い学校に対して優先的に配備するなど、様々な手法を検討しているところでございます。

また、株式会社四電工徳島支店から提供いただく端末を合わせても、なお端末が不足する状況でございますので、教育DX加速化委員会において更に検討を早期に進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

端末調達について、教育DX加速化委員会で具体的にどのような議論をされているのでしょうか。

内海教育政策課長

教育DX加速化委員会での議論につきましての御質問でございます。

端末の調達とネットワークについての議論をしているところでございますけども、特に端末の調達につきましては、規模が大きい場合、法令上、入札の公告期間を一定期間設ける必要があること、また、その規模に応じて応札があるかどうかといった御意見もございます。

これに対し、例えば段階的に調達を行う、分割するなどのお話もあり、それに従い効率的な調達を行っていく必要があるのではないかと認識してございます。

そういった観点から、端末の調達に当たっては、例えば特に緊急を要する端末の不足率50%以上の学校に優先的に調達してはどうかというお話も頂いたところでございます。

そのほか、現在使っているWindows OSのみを前提とすると、調達の選択の幅を狭めることになるのではないかと、使用実態がOSに依存しているものかどうか議論が行われまして、他のOSの調達可能性も含めて幅広く調査を行っているところでございます。

岸本委員

先に認めました端末6,500台分につきまして、年度内での全ての調達が難しいということが報道されておりましたが、実際はどうなののでしょうか。

内海教育政策課長

先議でお認めいただいた補正予算につきましては、必履修科目である情報Iの実習につ

きましては先ほど申しましたけども、C A I 教室のめどが立っているところであります。

株式会社四電工徳島支店から提供いただける端末3,500台だけでは一人1台端末の状態を復元できないのは事実でございますため、端末の調達につきましては教育D X 加速化委員会におきまして引き続き様々な角度から検討を行っているところでありまして、年度内調達を目指して全力で取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

端末の調達と併せてネットワーク環境にも問題があると聞いておりますけれども、何か改善策を検討されていらっしゃるのでしょうか。

内海教育政策課長

各学校におけるネットワーク環境についてでございます。

先ほど少し申しましたけども、こちらにつきましても副知事トップとなります教育D X 加速化委員会の中で今、議論、検討を行っているところでありまして、学校現場でのつながりにくさの現状について学校からの意見を確認するとともに、機器、ネットワーク構成、またインターネット回線等、どこが問題となっているのか改めて見える化を行うため、アセスメントの方法について議論が行われているところでございます。

端末の調達はもとより、ネットワーク環境の改善についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

幾つか質問いたしましたが、一日も早く一人1台端末の状態を取り戻し、子供たちが等しくタブレット端末を活用した教育を受けることができるように、切に願っております。引き続き危機感を持ってしっかり取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

続きまして、高校の授業料の無償化が東京、大阪、奈良県などで広がりつつありますけれども、徳島県での支援状況について教えていただきたいと思っております。

倉橋生涯学習課長

ただいま委員から、徳島県におきます授業料の支援制度の状況について御質問を頂きました。

本県における高校の授業料の支援制度につきまして、主なものとしたしましては、国の財源で100%措置されております高等学校等就学支援金制度がございまして、公立高校であれば世帯年収の目安として約910万円未満の世帯なら、申請をしていただきますと国が生徒に代わって高校等の授業料を負担し、実質対象者は授業料が無償化されているところでございます。

岸本委員

県内におけます中学校から高校への進学状況を教えていただきたいと思っております。

藤坂教育創生課長

中学校から高校への進学率についての御質問でございますが、令和5年度中学校卒業者の進路状況調査によりますと、城ノ内中等教育学校前期課程の修了者を含めまして5,869名のうち5,771名が進学しております、進学率は98.3%となっております。

そのうち、県内の公立高校、中等教育学校に5,110名が進学、進級しております、その他につきましては私立でありますとか高専、県外への進学となっております。

岸本委員

本県での高校の授業料の実態はどうなっているのか、また、本県での高校の授業料は一人当たりお幾らになるのでしょうか。

倉橋生涯学習課長

ただいま委員から、公立高校の授業料について御質問を頂きました。

公立高校の授業料の額につきましては徳島県立学校使用料手数料徴収条例に規定されておりまして、全日制の課程が月額9,900円、定時制の課程のうち単位制以外は月額2,700円、単位制につきましては1単位につき1,740円、通信制課程は1単位につき330円となっているところでございます。

岸本委員

国の高等学校等就学支援金制度について、県内の交付状況はどうなっているのか、行き渡っているのか、教えていただきたいと思えます。

倉橋生涯学習課長

ただいま委員から、国の高等学校等就学支援金の県内の交付状況について御質問を頂きました。

本県におきましては、公立高校、中等教育学校等であれば、毎年度約8割の高校生が国のこの制度を活用しております。令和5年度につきましては、対象となっております公立高校、中等教育学校等また専修学校の高等課程の生徒数約1万5,800名のうち、約8割に当たります1万2,600名程度が現時点で就学支援金の認定を受けている状況でございます。今年度の支給見込額は約14億1,000万円となっております。

岸本委員

まだまだ踏み込めてないところがあるように思いますので、都市部に後れを取らないよう地方から、教育は国の基、子供は国の宝だということで、未来ある子供たちに向け、今後どのように取り組むのか教えていただきたいと思えます。

倉橋生涯学習課長

ただいま委員から、授業料の支援制度について今後どのように取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、報道によりますと、他県では世帯収入の制限を設けずに独自に授業料を無償化する動きがあると承知しております。

今後、国や他県の動向を注視いたしまして情報収集をするとともに、現在の支援制度について対象者がしっかりと理解し、子供たちが安心して勉学に打ち込めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

内閣官房からの資料によりますと、理想の子供数を持たない理由の圧倒的首位が、子供や教育にお金が掛かり過ぎるからという結果が出ております。

また、我々子育て世代からは、将来の教育費に対する助成や幼稚園、保育所などの費用の補助といった、教育費への補助を求める声が圧倒的多数でございます。

家庭の経済状況にかかわらず、高校生、大学生までもが安心して勉学に打ち込める環境を作ることが私たち大人の責務であると考えております。教育に関する負担軽減で教育の機会均等を、徳島から発信を是非ともよろしくお願いしたいと思っております。

最後の質問になりますけれども、私の地元で11月に天狗久まつりが行われました。

その中では、国府中学校の体育館におきまして人形浄瑠璃を演じるイベントもあり、中学生が目の前で実際に見学をしたり、国府小学校の人形浄瑠璃クラブによる実演が行われたりもいたしました。

2020年度から実施されている新しい学習指導要領におきましては、社会に開かれた教育課程が掲げられていると伺いました。こうした様々な体験学習や地域資源を通して、身近な地域の魅力や課題を知り、子供たちが地域構成員の一人としての意識を育んでいただきたいと思っております。

私の母校であります城北高校には、県内初で創設された歴史ある民芸部がございます。そうした小中高での連携や様々な地域間での交流などを深めていただきたいと思っておりますけれども、教育委員会としましての御所見を伺いたいと思っております。

寺澤学校教育課グローバル・文化創造幹

ただいま岸本委員より、阿波人形浄瑠璃の小学校、中学校での取組、それから地域との連携ということでお話を頂きました。

まずは、県教育委員会で阿波人形浄瑠璃部活動を有する城北高校、小松島西高校勝浦校、那賀高校の県立3校への支援、それから高校を中心に小中学校段階も含めた若年層の発表の場の提供また地域との連携ということで、少し御説明させていただきます。

まずは、地域に根差した活動ですけれども、その県立3校は高文祭であるとか地域のイベントなどで地域の方々に磨いた技能を披露して喜んでいただいております。

県教育委員会としましても、部活動への支援として県立3校の部活動に対し、外部講師の招へいの費用等の補助、それから県教育委員会主催で高校生対象の研修会などを開催して技能の向上、部員同士の横のつながりの強化を図り、地域に還元することを考えております。

また、若年層の発表の場ですが、県教委主催でU-18阿波おどり・人形浄瑠璃フェスティバルを開催しております。この人形浄瑠璃の分野では、前述の県立3校と県外の高校1団体、県内の中学校1団体、小学校から高校までの児童生徒が活動する団体1団体の合計6団体が出演し、校種を超えた交流を図って、お互いの活動についての相互理解を深め

てまいりました。

このような小中高連携、それから地域の方々からの御指導を頂いての連携は大切なことと考えております。今後とも、このような発表それから交流の機会を設けていきたいと考えております。

岸本委員

地元で継承されてきた方々の、未来へしっかり引き継いでいただきたいとの思いもありまして、本日、お伺いさせていただきました。

県教育委員会としまして、子供たちにとって様々な経験であったり、学習できる環境づくりを引き続きお願いしたいと思っております。

また、他部局との連携にもより、より一層こうした貴重な体験の機会が増えていくことを期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

立川委員

私から三つほどお伺いさせていただきたいと思っております。

まず、国際理解教育の推進についてであります。先示されました、今年度から4年間、本県の教育行政の指針となります徳島教育大綱の素案では、個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成が基本方針として掲げられたところでございます。

そして、次期徳島新未来創生総合計画では、戦略1としまして、徳島新未来創生に向けた教育再生の中の、未来を拓く力を育む教育の推進におきまして、児童生徒の語学力、特に発信力を強化し、グローバルな視野で活躍する人材を育成するという文言が盛り込まれておりますが、海外に行くのにも経済的また時間的制約がある中で、県内には外国人留学生や外国籍で在籍している方もいると承知しております。

こうした中で、次の世代を担う子供たちの国際性をより一層育み、発信力を強化するためには、こうした地域人材やICT環境を活用して、県内にいながらにして国際的な視野を持たせる機会を確保する必要があるのではないかと考えておりますが、お考えを教えてください。

寺澤学校教育課グローバル・文化創造幹

ただいま立川委員より、国際理解教育の推進について御質問いただきました。

お話にありますように、これからを生きる子供たちが世界を視野に次代を切り開いていくためには、グローバル社会で活躍するための資質や能力を育成することは非常に重要だと考えております。

そのような中、御質問にあるように、県内在留の留学生などの地域人材の方々やICT環境を活用して、子供たちが海外に行かなくても国際性を高める取組の充実を図ることは必要だと考えております。

県教育委員会では、本年度新たにGlobal×Challengeプロジェクトとして、英語を使った体験活動を12月より1月にかけて実施することになっております。

小学校対象の授業では、県内在住の留学生10名程度の方々が小学校4校を訪問し、英語でのゲームや留学生によるポスターセッションをする予定です。

先日、最初の学校に訪問がありましたが、児童からは来年もやりたいとか、たくさん英語を話すことができうれしかったなどの好評を得ることができました。

また、冬休みに実施予定の高校対象の授業では高校生約30名が1会場に参集し、外国とオンラインでつないで同世代の外国人とディスカッションやプレゼンテーションを行うことを予定しております。

さらに、主に高等学校においてコロナ下から続いている姉妹校とのオンライン交流やオンライン国際会議への参加などの実績がありまして、相当数の学校で海外とのオンライン交流が行われております。

今後、県教育委員会としましては、本県のグローバル人材育成の取組に対し、県内在住外国人の方々の御協力を得られるように努めるとともに、オンライン交流の好事例の横展開やオンライン交流を希望する学校のマッチングなどに努め、県内にいながらにして国際理解の教育が推進できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

立川委員

コロナもありまして交流する形も様々変わってきた中で、今お聞きした取組は非常にいい取組だと思いますので、しっかり取り組んでいていただきたいと思ひますし、こういう時代ですから、英語だけでなく様々な言語もござひますし、アジア圏も積極的に交流を広げていってもらえるよう検討していただきたいと思ひしております。

次に、9月議会の委員会から私から質問させていただいたんですが、高校生のヘルメットの着用について、お伺ひしたいと思ひます。

高校生のヘルメットの補助金のメニューがありまして、高校生の自転車ヘルメットについてどう思ひますかと質問させていただいたわけですが、その後、各学校の取組とか着用率がどうなってるのか教えていただけますか。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま立川委員から、高校生の自転車ヘルメットの着用推進の取組状況等について御質問を頂きました。

県教育委員会では、これまでに校長会等を通じまして、各学校で生徒自ら命を守る方法について議論すること、また、主体的にヘルメット着用に取り組むことができるような活動を実施するように要請してきておりまして、各学校では生徒による議論のほか、交通マナーアップクラブの生徒による啓発活動であったり、警察と連携した交通安全集会の実施、また保護者懇談における働き掛け等に取り組んでいるところでござひます。

現在の高校生のヘルメット着用状況につきましては、本年10月の調査では約6.7%でござひました。依然としてヘルメットの着用率が低い状況にありますことから、各学校における取組を継続して実施するとともに、現在、県が市町村と連携しまして実施しております自転車ヘルメットの購入支援制度の利用について、改めて生徒や保護者に対して周知しました。PTA連合会とも連携して、保護者に対する自転車ヘルメットの着用についての啓発も実施してまいりたいと考えているところでござひます。

立川委員

10月時点で6.7%、やっぱり低いですね。多感な年頃の子にヘルメットをかぶれと言ってもなかなか難しいのかなってというのは私も理解はしております。

そんな中で、どうしてヘルメットをかぶらんのとか、子供たちから直接、生の声を聞くような機会も必要ではないかって考えるんですけど、そういったお考えはないでしょうか。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま立川委員から、子供たちの生の声を聞く機会を持ってないかというような御質問を頂きました。

現在、各学校におきましては、生徒が意見を出し合いまして、ヘルメットを主体的に着用することができるよう取組を進めているところですが、一方で、私たち教育委員会の職員が実際に子供たちから意見を聞いたり、また、生徒が互いに他校の生徒の意見を聞いたりするといった取組は実施することができていなかったところがございます。

委員御指摘のとおり、ヘルメットの着用を更に推進するためには、子供たちの生の声を聞くこと、また、生徒が互いに他の学校の生徒の意見や取組を知り、意識を高め合うことができる機会を設けることは大変重要でありますことから、来週12月20日に高校生による自転車ヘルメット着用の意見交換会を開催することとしております。その交換会の中で出ました意見を基に、自転車ヘルメットの更なる着用について推進してまいりたいと考えております。

立川委員

12月20日に意見交換会をされるということで、9月の委員会でも意識付けとか啓発をしっかりとやっていただくように意見をさせていただいたわけですが、今回、子供たちの生の声を聞くということなので、そういった声を今後施策にしっかりと反映させていただきたいと思えます。

繰り返しになりますが、事故が起こってないのはたまたまだと思ってください。たまたま死亡事故が起こってない、これはたまたまだと思ったほうがいいと思えますし、しっかり議論をしていたら助かった命があったということにならないように、引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、要望しておきます。

3点目がタブレットのことで、ちょっとお伺いさせてください。

先ほど大塚委員、岸本委員からもございましたけど、株式会社四電工徳島支店の3,500台貸出しを12月14日の新聞報道で知ったんですが、そもそも教育DX加速化委員会がなぜ設立されたのか、ちょっと教えてもらえますか。

内海教育政策課長

今、立川委員から、教育DX加速化委員会の設立主旨について御質問いただきました。

現在、学校現場では故障が非常に増加する中で、今後いかに端末を確保して、一人1台端末の状態に戻していけるかということが非常に大きな課題となっております。

そういう中で、教育委員会だけではなかなか知見といったものが不十分ではないかということで、この度、副知事をトップとしまして、さらに専門家の方を交えた形での委員会

を設立させていただいたところでございます。

この中で議論するのは、正に今後の端末の調達に向けてございまして、今回いろいろ問題になっておりますので、こういったことを繰り返さない端末をいかに早く調達するか、また、ネットワークについても問題があるという御指摘がございましたので、これについても議論していくということで設立したものでございます。

立川委員

お答えいただいたとおりで、そもそもこれはタブレットの問題が起きてどうしようかっていうところで、教育委員会としても調達時に専門家の知見を十分に生かしていなかったという反省点を生かしてほかの方々と一緒にやってみましょうと、教育委員会からしたら一緒にやっってくださいとお願いをしている側やと僕は認識しております。

それで、14日の報道で知るわけですけども、その前日の13日に資料提供ということで、教育政策課から県立高校一人1台端末に係る株式会社四電工徳島支店からの提案について資料提供されておるわけなんですけど、これはなぜ12月13日に資料提供されたのでしょうか。

内海教育政策課長

今回の端末等の提供につきまして株式会社四電工徳島支店からお話があったのは、12月8日の午後でございました。

その申出を受けた後に、実際に端末であるとか充電保管庫の仕様等の確認でありますとか、更に受入条件としまして、例えば台数について一括で入るのか、ばらばらと入ってくるのかとか、設定、配送等々、場合によっては県としても予算を立ててはいけないうのかとか、入札しなくてはいけないうのかとか、そういった様々な観点から検討、確認する必要がございまして、そういったものを株式会社四電工徳島支店と詰めたり、また中で協議をしてきたところでございます。

そういった確認を行って、ある程度、確認できたのが12月13日でありまして、そのときに受け入れするか否かはまだ最終確定はしてなかったんですけども、状況が判明したということで資料提供、情報公開をさせていただいたところでございます。

立川委員

分かりました。いろいろ御検討はされてたかと思うんですけども、資料提供の前日に第3回の教育DX加速化委員会を開催されてまして、報道によると、委員会ではこういう申出があったということは言っていないと、情報が共有されていないということなんです。議論の上ですごく大事な情報だと思うんです。方向性が変わるかもしれんような情報をどうして委員会で共有されなかったのですか。

内海教育政策課長

12月12日にあった教育DX加速化委員会で、なぜ、その件を報告しなかったのかとの御質問でございます。

先ほど申しましたように、申出を受けた後、様々な点から確認しておりました。12月8

日午後にお話を頂いて翌月曜日、それから次の火曜日と確認する中で、最終、受け入れするかどうかもはっきり確定してない中で情報を出すことは時期尚早ではないか、十分に確認して方向性がある程度確定してからお話ししたほうがいいのではないかとということで、そのときにつきましてはあえて出さずに、逆に出すことによって議論が違う方向に行ってしまうてはいけないということで、13日に分かるまでは、その情報については提供しないようにさせていただいたところでございます。

立川委員

受け入れるかどうか確定していないまま外に出ないようにしておっしゃいますけど、この3,500台の提供の情報は非常に重要な情報で、教育DX加速化委員会の方は皆さんの身内ですよ。今後、このタブレットの問題をどうするかという議論をするのに、この問題を一日でも早く改善するためにチームが一体とならなくては意味がないと思うし、民間の会社で例えば僕が上司でこんな大事な情報を会議で教えてくれなかったら、何でそんな大事な情報を教えてくれんのかって思いますよ。僕はそれが普通の感覚だと思うし、反省点も踏まえた上で、教育DX加速化委員会ができたのであれば教育委員会もしっかりと情報は共有するようにしていったほうが良いと思います。

そもそもこの提供は、故障の責任とは切り離して御検討くださいって言うてくれとって、教育委員会側で必要がなくなった時点で自社の所有権を放棄する、これはあげますって言うてくれよるんで、こんないい条件を情報共有しないというのは不思議でならないので、こういう件が二度とないように。

ここに委員会の名簿がございすけども、副知事をはじめ、それなりの方が時間を取ってしっかりと教育委員会のタブレットの問題で時間を使ってきてますので、機会利益の損失といいますか、そういうものがないようにしっかりと議論していったいて、一日も早く生徒たちのために状況を改善していただきたいと強く要望させていただきますので、よろしくお願ひします。

梶原委員

最初に、タブレットのことで一つだけ教えていただきたいと申します。

株式会社四電工徳島支店のこの度の申出は大変有り難いなと思っております。様々、質問も出たんですけども、結局は一人1台端末の状況に戻る見通しってというのはいつぐらいと考えられてるのか、教えていただければと思ひます。

内海教育政策課長

梶原委員から、一人1台端末にいつ戻るのかという御質問を頂きました。

先日、お認めいただいた先議の分につきましても、急ぎ調達に向けて教育DX加速化委員会で協議をしていただいてるところでございます。

また、今回、株式会社四電工徳島支店から提供のお話があった分を含めてもまだ不足するという中で、どのような形で調達すれば早く入るか、かつ、同じような問題が生じない形で端末を入手できるかというのを、今、様々な観点から議論しているところでございます。

なかなか数が大きいものでございまして、どうしても入札等々、一定の期間を要するものでございますので、どのような形がいいのかをスピード感を持ってこの委員会で議論してとにかく早く調達し、最終的に一人1台端末の状態に戻せるように努力してまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。この度の株式会社四電工徳島支店が提供してくれる分が3月29日に納入できる可能性があるということですので、随分助かると思います。一刻も早く一人1台の状況に戻るように、よろしく願いいたします。タブレットにつきましてはそれだけでございます。

次に、中学高校での薬物の乱用防止教育についてお伺いしたいと思います。

先日、12月7日に麻薬取締法違反で市内の高校3年生が逮捕されたという新聞報道が出ておりました。合成麻薬MDMAの服用方法をYouTubeで調べて飲んだということですが、今、全国で若い方の薬物乱用が非常に広がっているということで、今後、しっかり対策を立てておくべきだと思うんですけども、現在、高校、中学での薬物乱用防止教育がどのように行われているのか、教えていただければと思います。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま梶原委員から、学校における薬物乱用防止教育の状況について御質問を頂きました。

学校における薬物乱用防止教育は、主に体育科や保健体育科の学習及び特別活動等の時間において実施しているところでございます。

喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に与える影響等につきましては、小学校高学年から学習を始めておきまして、中学校では薬物の摂取によって幻覚を伴った急性の錯乱状態や心停止を引き起こすことがあることや、薬物の乱用によっては依存症状が現れ、様々な障害が起きることなどについて学んでおります。

また、高等学校では、麻薬、覚せい剤、大麻などの薬物の乱用は心身の健康や社会の安全に深刻な影響を及ぼすことから決して行ってはならないこと、また、薬物乱用を防止するには正しい知識の普及や規範意識の育成など、個人への働き掛けと法的な規制といった社会環境への対策が必要であることなどを理解することとしております。

委員お話しのとおり、近年、情報化社会の進展によりまして、薬物等に関する情報の入手が容易になっていることや様々な誘惑等によりまして子供たちと危険薬物との接点が生じやすい状況となっていることから、児童生徒が適切に判断して行動できるようにするといった指導が重要となるとともに、好奇心や投げやりな気持ち、またストレスといった心理状況、人間関係等の環境によって薬物乱用が助長されることから、特別活動の時間におきましては自己肯定感を高める学習やストレスの対処法といった学習にも取り組んでいるところでございます。

引き続き、家庭、警察、県の関係機関等と連携しまして、薬物乱用防止教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。引き続いてしっかりやっていただきたいと思います。

それと今、これも若者の間で、とにかく嫌なことを忘れたいという一心で、薬局を回ってせき止め薬を大量に購入して、何十錠も一挙に飲み込んで高揚感を覚えて、一つの麻薬みたいなもんですけども、市販薬の過剰摂取、オーバードーズも急増してると。市販薬乱用についても今後、薬物乱用防止教育にしっかりと組み込んで啓発すべきじゃないかと思うんですが、御見解をお願いします。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、市販薬の過剰摂取について、薬物防止教育の中で指導する必要があるのではないかという御質問を頂きました。

市販薬の過剰摂取、オーバードーズと言われておりますが、薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬、せき止めといった薬を大量にまた頻回に服用することによりまして薬に依存してしまいますと、自力では止めることができなくなったり、また健康被害が発生したりして、最悪の場合は死に至ることもあるとされております。

国立精神神経医療研究センターが令和3年度に実施いたしました薬物使用と生活に関する全国高校生調査によりますと、調査に回答した全国の高校生4万4,613名のうち1.57%、約60人に1人が過去1年以内に市販薬の乱用の経験があると回答をしたという結果も出ているところでございます。

オーバードーズの背景には、いじめや虐待、また親との関係性や社会的孤立といった問題も潜んでいると言われておりますことから、こうした子供たちの心の問題に対しまして適切に対応してまいりますとともに、委員がおっしゃったような医薬品の適切な使用を含めた薬物乱用防止教育を充実してまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。高校生60人に1人が乱用経験があるというお話がございましたけども、今後は薬局とかドラッグストアから、おかしい購入をされる高校生とかがおられたら、情報をすぐに上げてもらえるような仕組みづくりも大事なんじゃないかなと思いますので、そういうところも考えていただければと思います。よろしくをお願いします。

次に、県立学校のエレベーター設置の状況についてお伺いいたします。

今、都道府県立で初の夜間中学のしらさぎ中学校におきましては、実験の授業などで隣接している中央高校の3階を使うことがあるそうです。当然、中央高校はエレベーターがございませんので、3階まで階段で上がると。しかしながら、しらさぎ中学校は80歳を超える年配の方も何人かおられまして、階段での移動は大変だというお話を聞きました。

外部の民間の業者が重い荷物を運ぶときも、中央高校は4階建てだったと思うんですが、なかなか大変な作業を伴いますし、また、4階以上の公的な施設でエレベーターの設置は常識なんじゃないかなと私もちょっと思っているんです。

現在の県立学校におけるエレベーターの設置状況をまず教えていただきたいと思います。

河野施設整備課長

県立学校のエレベーターの設置状況についての御質問を頂きました。

県立学校では、障がいのある生徒を受け入れる際などに、生徒の障がいの種類、程度に応じまして、バリアフリートイレ、スロープ、エレベーターなどの必要な施設整備を行っているところでございます。

現時点で、県立学校におけるエレベーターの設置状況については、高等学校につきましては33校中17校に設置、特別支援学校につきましては11校全てに設置済みという状況でございます。

梶原委員

分かりました。高校は33校中17校と約半分ということでありますけれども、いずれにしても既存のビルにエレベーターを設置するとなると多額の費用が掛かるので、費用面ではなかなか考えないといけないと思うんですけども、しらさぎ中学校、中央高校に限らず、年配の方がいる学校で、エレベーターがなくて上階への移動が大変な場合においては1階の教室を優先的に使えるような配慮も今後はしっかり行っていただきたいと思えます。

エレベーターの設置も要望はさせていただきますけれども、その辺の配慮も今後しっかりと行っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、高校生の主権者教育についてお伺いいたします。

この前、12月11日に徳島市立高校で、来年から選挙で投票ができる生徒を対象に、選挙や税金について考えてもらう授業があったとテレビの報道で知りました。

そこでは税理士の先生が来られて納税の大切さでありますとか、また学校の先生が3名、選挙の候補者を演じられておりましたけども、その中の候補に生徒が模擬投票して、最後は開票作業まですると、非常にすばらしい取組だなと思って拝見させていただきました。

参加した女子生徒は、自分たちが払った税金がどう使われてるのかを知ることができた。自分たちが来年から投票するために必要なことが学べて良かったと感じられてるそうでございます。

さきの10月22日に行われました参議院選挙、徳島、高知の補欠選挙におきましては、投票率は徳島県が23.92%と戦後最低で、若者の投票率が低いですし、現場のリアリティーを感じる取組は非常に大事じゃないかなと思うんです。今後、ほかの県立学校でも積極的に行っていただきたいと思うんですが、御見解をお伺いします。

藤川学校教育課G I G A・消費者教育担当室長

ただいま委員から、主権者教育の充実にもっと積極的に取り組むべきではないかという御質問を頂きました。

委員御指摘のとおり、高校生に社会を自分事として捉えさせ、政治や選挙に対する理解を深め、積極的な社会参画を促す主権者教育の充実は重要であると認識しております。

教育委員会では、平成27年度から選挙の仕組みや投票の意義についての生徒の理解を深めるため、市町村選挙管理委員会や大学、地元自治体等と連携して、模擬投票をはじめと

する出前講座を実施しております。

このうち、模擬投票を絡めた取組につきましては、令和5年度につきましては17の公立高等学校、特別支援学校が各学校での取組状況に応じまして、創意工夫して実施することとしております。模擬投票では単に投票するだけでなく、例えば投票率の現状と課題ですとか合意形成の在り方についての講義、それからワークショップなどの体験的活動も併せて行いまして、選挙や政治への関心を高めているところです。

委員から御紹介いただきました徳島市立高校のほか、例えば、城ノ内中等教育学校では立候補者を立てまして、社会保障の充実のために消費税を増税するか否かを争点として演説等を行いまして模擬投票を行うなど、生徒の体験的な活動を通して投票行動につなげる取組が行われているところでございます。

引き続き、選挙管理委員会や地元自治体、税務署などの関係諸機関との連携を推進するとともに、徳島市立高校や城ノ内中等教育学校をはじめとする模擬投票など、生徒の投票行動につながるような実践例を各学校に積極的に横展開するなど、主権者教育を一層充実してまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。17の高等学校、特別支援学校で行っていただくということでございますので、実際に投票をする過程から開票までこうやって行われてるんやなと経験をしていただく意義は大変大きいと思いますので、今後、全ての学校で行えるようにしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

次に、いじめ問題についてお伺いいたします。

徳島新未来創生総合計画（素案）の14ページに、2022年度のいじめの解消率が94.1%とありました。ほぼ100%ということで、順調にいじめが減ってるんだなと思ったんですけども、一方で10月の報道におきましては、県内の小中学校、高校、特別支援学校で確認されたいじめの認知件数は2,958件、調査を始めた昭和60年以降で過去最多となっているということで、件数は全く減ってなくて増加の一方ということで、2022年のいじめ解消率94.1%、2028年には100%とこちらには書かれてるんですけども、件数が年々過去最高を更新してて、いじめの解消率が94から100%、この二つのかい離をどのように捉えればいいのかと思ったので、その辺のことをちょっと教えていただきたいのと、また、件数はなぜ入れないのか、ここには指標の説明ということで載ってはいるんですけども、少し詳しく教えていただきたいなと思っております。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま委員より、徳島新未来創生総合計画（素案）におきまして、2022年度のいじめ解消率は94.1%で2028年度には100%を目指すとしているが、いじめの認知件数については年々過去最多を更新しており、そのかい離をどう捉えれば良いかという御質問、また、その目標に認知件数をなぜ入れないかという御質問を頂きました。

文部科学省の令和4年度の児童生徒の問題行動等の調査結果によりますと、徳島県内の小中高、特別支援学校におけるいじめの認知件数は2,958件で、前年度と比べまして365件増加し、過去最多となっております。

また、認知したいじめ2,958件のうち2,613件は解消しております、いじめの解消率は94.1%となっております。

平成25年、今から10年前にいじめ防止対策推進法が制定されました。その法律の中で、いじめの定義につきましては、被害を受けた子供が心身の苦痛を感じているものというふうに、これまでの社会通念上のいじめよりも広い定義となっております。

これは、教員や周囲の大人がその行為自体をいじめと捉えなかったり、行為をした子供がいじめのつもりではなかったと言って、これぐらいは大したことでない、これはいじめではないと見過ごしたり、見逃したりすることがないように、被害を受けた子供の立場に立って判断しようとしたものでございます。

このため、文部科学省はいじめの認知件数が多いことは教職員の目の行き届いているあかしであると、どんな小さいいじめも決して見逃さないという教員の姿勢の表れであると肯定的に評価をしておるところでございます。

法律ができて10年、教員をはじめ児童生徒や保護者にいじめの定義やいじめの積極的な認知への理解が広がってきており、それがいじめの認知件数の増加につながっているとともに、小さいいじめも早期に発見、早期対応していることが解消率の高さに結び付いているものであると考えております。

今後とも、いじめは絶対に駄目なことであると子供たちにきちんと教え、小さいいじめも許さない、人の痛みや気持ちの分かる当たり前の教育をしっかりと行いまして、いじめの解消率100%を目指して取り組んでいきたいと考えております。

また、もう一つの御質問でございます、いじめの認知件数はなぜ目標に入れないのかということでございますが、今、述べましたように、いじめの認知件数の増加につきましては、文部科学省のほうで肯定的に捉えております。文部科学省が出しております、いじめの防止等の基本的な方針では、積極的ないじめの認知の必要性が書かれておきまして、県や市町村教育委員会におきましても、この方針に沿って、積極的にいじめを認知し、早期発見、早期対応に取り組んでいるところでございます。

このため、いじめ防止対策の数値目標をいじめの認知件数とした場合、これまで積極的に認知してきた取組に心理的なブレーキをかけてしまうおそれがあることから、本県の指標としましては、多くの県で成果指標とされております、いじめの解消率とさせていただいているところです。

梶原委員

分かりました。いじめの認知件数は教師の目が行き届いてる証左であるというお答えでございましたけども、その考え方は私も分かるんですけども、やっぱり解消率とともに件数も本来だったら減っていかねばいけないもんじゃないかなと。現場の先生も目を凝らしていじめがないかっていう、それも意味はあることだと思うんですけども、これについてはまたしっかりと今後取り組んでいていただきたいなと思います。

最後に、不登校対策についてお伺いいたします。

文部科学省の令和4年度の調査におきましては、全国の国公立、私立小中学校で、不登校の児童生徒が10年連続で増加の約29万9,000人と、過去最多を更新したということでございます。国においては、緊急経済対策として、空き教室を活用して学校内で不登校の児

児童生徒をサポートする校内教育支援センターの設置促進のために、このセンターを新たに設置する自治体に対して、必要な経費を補助する予算29億円を計上いたしました。

本年11月時点で、全国の1万校に校内教育支援センターが設置されているようでありますけれども、残りの1万8,000校につきましては未設置ということで、本県においては専属の教員等を配置している校内教育支援センターはないとお聞きしております。

文部科学省は、この度6,000校を支援する予算を確保しまして、環境の整備に加えて、専属の指導員に対する経費も含んでくれるということでございますので、本県においても全小中学校に校内教育支援センターを積極的に設置する取組が必要ではないかと考えますが、御見解をお聞かせください。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま委員より、本県におきましても小中学校に校内教育支援センターを設置する取組が必要ではないかという御質問を頂きました。

令和4年度の本県の小中学校における不登校児童生徒数は、前年度と比べまして238人増加して6年連続で増加の1,565人と過去最多となっている中、より一層の不登校対策が必要であると認識しております。

委員お話しのとおり、現在、県内におきましては、専属の教員等を配置した校内教育支援センターの設置はなく、各校で教員が交代で指導等を行うなど自助努力で対応している状況がございます。校内教育支援センターにつきましては、不登校の未然防止や教室復帰支援の場所として、他県におきましては専属の教員の配置により教室に復帰できる児童生徒が一定数いると、成果を上げているところもございまして、県教育委員会といたしましては不登校対策の取組の一つとして有効であると考えております。

県教育委員会といたしましては、小中学校の設置者である市町村教育委員会に対しまして、設置の意義や必要性について理解や協力を求めるとともに、県においても不登校対策の取組として検討してまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。積極的に検討していただきたいと思います。校内教育支援センターにつきましては、例えば広島県ですと全小中学校に既に設置されているということで、スペシャルサポートルームと呼ばれているということでございます。もし今後、徳島でも設置されるようなことがあれば、徳島ならではの教室の温かいネーミングを是非付けていただきたいということを要望して質問を終わります。

元木委員長

それでは、午食のため休憩いたします。（12時00分）

元木委員長

それでは、質疑を再開いたします。（13時02分）

質疑をどうぞ。

達田委員

午前中に議論がありましたタブレット端末の問題なんですけれども、議論をお聞きしておりまして一人1台端末の状況に戻るのがいつになるか分からないということでした。

今、お正月を控えておりまして、子供たちは3学期を迎えると思います。

特に、高校3年生になりますと卒業目前でございますので、学校で過ごす時間もほんの限られた時間しかないと思うんです。こういう中で、入学してきて一人1台端末で夢を持って授業に挑んだと思うんですけれども、なかなか性能が良くなかった。そして、コロナに見舞われて、対面授業が受けられなくてタブレットによってオンライン授業をやったわけなんですけれども、それも画面が悪いとか、ちゃんとつながらないとか、いろんなトラブルがあったとお聞きしております。正にこの3年間、さくさくと動いてどんどん知識を吸収してっていう授業がなかなかできなかつたんじゃないかなと思うんです。

ですから私は、せめて卒業を間近に控えた3年生に、もうほんの僅かな時間ですけれども一人1台端末をきちんと保証してあげていただけないかなと思うんです。そういう点はいかがでしょうか。

今、高校3年生の段階で50%以上充足してないところがどれぐらいあるんでしょうか。

内海教育政策課長

はじめに、50%以上の故障率がある学校数についてですけれども、県立高校で11校ございます。

あと、高校3年生についていう話がございますけれども、確かに端末が4,800台余り不足している中で、各学校において創意工夫いただきながら今、学習の継続を図っていただいております。

一人1台端末になってないことにつきましては、生徒はもちろんですけれども保護者また学校の先生方にも御迷惑をお掛けしてることについて、非常に心苦しく思っているところでございます。

こうした中、特定の学年に集約するのがいいのか、又はグループ活用であるとか一定台数をクラスごとに持ち回りして活用するのがいいのか、各学校の状況に応じた対応をしていただいているところでございますので、今後も学校の御意見もお伺いしながら、また好事例は横展開するなどしまして効果的な活用をしてまいりたいと考えております。

達田委員

タブレットを利用するっていうのは、さくさくと動いて正常に機能すれば本当にすばらしい学習の成果が上げていけると思うんですけれども、残念ながらなかなかそういう状況にならなかったということで、本当に気の毒な感じがいたします。

3年生の授業ってあとちょっとしかないのもうしょうがないわと思っておられるかもしれないんですけれども、最後のひととき、教育委員会が配慮してくれてちゃんと整えてくれたっていうのと、整えないままにそのまま卒業と、自分たちを大事にしてくれたかどうかという思いに関わってくると思うんです。

ですから、どんな場合でも子供たち一人一人を本当に取り残すことなく大事にしましたよっていう、そういう思いの中で卒業させてあげたいなという思いがするんです。

今11校っておっしゃったんですけれども、この中の3年生の方に新しい端末が配付されて、そして、ほんの短時間であっても授業が進んだっていうことができないのかなと思うんですけれども、そういう御配慮はないんでしょうか。

内海教育政策課長

ただいま教育DX加速化委員会で、いかに早く調達できるかを検討しておるところでございます。その中で、例えば分割して故障率の高い学校に入れてはどうかということも含めてどういったことができるか検討してまいりたいと思います。

達田委員

午前中議論もございましたけれども、外部委員を交えて新規調達方法などを探る会合で、せっかく頂けるっていう状況がありながら報告もしてなかった。これが10台や20台じゃないんです。3,500台という数ですから、報告をするべきであったと思うんですけれども、ちゃんと報告してなかったということが問題になりました。

そして、それだけじゃなくて、私たち委員に口頭で説明して下さっただけなんです。いろいろと資料はあったんじゃないかと思うんですけれども、そういうものも全くなく、3,500台の提供を頂けることになりましたという、ただそれだけで、中身がどういうものなのか全く分からない状況なんです。

タブレットをどうするんだっていうことを議論をしている文教厚生委員会に口頭だけで報告っていうのも非常にお粗末な状態だと思うんですけれども、この点、なぜちゃんとした資料が出てこないんでしょうか。

内海教育政策課長

今回、株式会社四電工徳島支店から提供の申出のありました端末についてでございます。

資料については、すいません、今回は御用意できておりませんが、端末のメーカーにつきましては、レノボ社製のGIGAスクール構想向けのモデルとして今年5月16日に発売されたものでして、300w Yoga Gen 4という機種になってございます。主な仕様につきましては、OSはWindows 11のエデュケーションとなっております。CPUについてはインテルプロセッサN100、それからメモリについては4GBでストレージは128GBと聞いてございます。

達田委員

そういう口頭での御説明だけじゃなくて、ちゃんと資料を示してくださいっていうことをお願いしてるわけなんです。

私どもが耳で聞きましてもこっちへ抜けたりするわけですから、やっぱりちゃんと書いたものを見せていただいて、そして資料として議論ができるように是非していただきたいと思うんですけれども、今からでも資料を頂けないでしょうか。

内海教育政策課長

端末の仕様につきましては、我々もホームページで確認させていただいたので、これにつきましては写し等を御提供することができると思います。

達田委員

できる範囲で分かる資料を提供していただけるようお願いしたいと思います。

今朝ほどの御答弁では、提供していただくのも3月29日とお聞きしたんですけども、そうしますと、先ほど申しあげました卒業生にはとても間に合わない。今から入札する場合にしても頂いたものにして、卒業生には全く間に合わないっていう状況になってしまってるわけなんです。

最初、一人1台端末っていうことで華々しく打ち上げましたときに、子供たちがしっかり学習していただけるようになっていけば色の教育の夢を語っていただきましたけれども、それが十分に発揮できなかった。本当に残念だと思いますが、今、卒業していく子供たちに対して何か思いがございましたら発言していただきたいなと思います。

内海教育政策課長

今回の端末の故障が多発した結果、一人1台端末になっていない状況にあることにつきましては、生徒また保護者の皆様、学校現場の皆様に御迷惑をお掛けしておることについて非常に申し訳なく思っているところでございます。

現時点、教育DX加速化委員会ですっかり検討しているところでございますけども、一日も早く調達して、学校現場に配備できるように努めてまいりたいと思います。

達田委員

卒業される方はもう間に合わないわけですけども、現在2年生、1年生の方、そしてまた、これから入学してくる生徒たちに決してそういうことがないように、ちゃんとした環境を整えていただけるように、是非お願いをしておきたいと思います。

それから、先ほどお話があったんですけども、詳しい内容について分からないので報告をしなかったということなんですけども、13日の段階では頂きますよっていうことが分かったんですから、そういうのを後回しにせずに報告ができるように、体制をきちんとしていただきたいなということも要望しておきたいと思います。

それから、端末につきましてはこれからはこれからも故障がまた出てくるんじゃないかなと思うんですけども、現在不足してる台数は4,834台と言われましたが、その後またぼちぼちと故障しているっていうことはないんでしょうか。

内海教育政策課長

端末の故障数の推移ですけども、その後も1週間ごとに御報告させていただいておるところでございます。

その中では、少しずつ故障数としては減ってきてはいるものの、若干まだ故障は出ているという状況でございます。

達田委員

猛暑でありましたので壊れたんだというようなことで、私もスマホなんかを猛暑のところで使ってしまったら、ものすごく熱くなって、こんな状態をいうのかなっていう経験もありますけれども、猛暑でなくなっても壊れていくっていうことは、やっぱりどこかほかに原因があるんじゃないかと思うんですが、故障の原因っていうのはちゃんと解明されていくんでしょうか。

内海教育政策課長

端末の故障の原因究明についてでございます。

今、県におきましては、バッテリーの故障につきまして専門機関に調査を依頼しているところでございますけれども、一方で、今回、県の端末調達に当たって受託しました株式会社四電工徳島支店におきましても調査を実施していると聞いております。このあたりの報告も受けまして、原因究明を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

これから入札によって購入し、そしてまた頂いて使っていくと、いろいろあると思うんですけれども、それらがどの学校にどれだけ配分されていくかっていうようなこともきちんと情報として知らせていただけるのでしょうか。

内海教育政策課長

今後の端末の配備につきましては、今まだ各学校の状況とか、あと端末がいつ頃入手できるのか、株式会社四電工徳島支店の分は今日お返事したら年度内に可能ではないかと思われましても、そういったものも含めて全体でどういうふうに配備するのがよいのか、学校の意見も聞きながら進めてまいりたいと考えております。

達田委員

様々な情報を分かりやすく、詳しく知らせていただけたらと思います。

後々になってくると、何かあるのかなと反対に思ってしまう。公明な運営をしているということであれば事細かく報告をしていただくことが一番かと思っておりますので、是非その点をお願いしておきたいと思っております。

もう1点なんですけれども、先ほどの御意見でもございましたが、薬物乱用防止教室をやっているということで、今、子供たちに薬物が様々な形で忍び込んでいるということが大きな問題になっておりますけれども、この防止教室は年に何回やるのが義務といえますか、やりましょうということになってるのでしょうか。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま達田委員から、薬物乱用防止教室について、年間何回実施するのかという御質問を頂きました。

県教育委員会におきましては、国の薬物乱用防止五か年戦略に基づきまして、学校薬剤師や警察職員、保健所職員、県の関係機関等の協力も仰ぎながら、中学校及び高等学校において年1回以上、薬物乱用防止教室を実施することを推進しているところでございま

す。

達田委員

年に1回以上、そして小学校については努力義務なんですよ。いろいろと学習機会もあるかと思うんですけども、例えば防災教育とか交通安全教室とかしましても、年に1回というのでは忘れっぽくなってしまいますし、身に付いていかないってことがあるんじゃないかなと思うんです。

ですから、機会あるごとに取り上げて、そういう教室を開いていくのが望ましいんじゃないかと思うんですが、徳島県におきましては、何回ぐらiyorってるんでしょうか。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、県教育委員会における取組について御質問を頂いたかと思えます。

各学校で年間1回以上の薬物乱用防止教室を開催していただくに当たりまして、県教育委員会では、こちらも毎年度1回、教職員に対する研修会を開催し、専門的知見を持った方に講義等していただいて、実際に学校現場で薬物乱用防止教育とか薬物乱用防止教室を実施するに当たって、有益な情報等を提供させていただいておるところでございます。

それから、先ほど達田委員から年1回に限らずという御意見も頂戴いたしました。防止教室自体の開催は年1回以上を目標としておりますが、防止教室以外に体育科や保健体育科の学習の中で薬物乱用防止について指導することにしておりますし、また、例えば特別活動であったりホームルーム活動、それから間もなく学校は冬休みを迎えますが、長期休業日前の生徒指導等の場面においても、薬物の危険性であったり薬物から身を守る方法等については定期的に指導することといたしております。

達田委員

子供たちの健康を守るという意味で本当に大事な取組だと思えます。

時代とともに新しい課題として生まれてきておりますので、いろんなものが昔と違ってお菓子のようなものが出てきてる。これが本当に体に悪いってということで、子供たちにも十分知ってもらいたいなと思うんですが、講師をされてる方っていうのは学校の中にそういう専門の方がいらっしゃるんでしょうか。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、薬物乱用防止教育の講師について御質問を頂きました。

学校現場の教職員についても、先ほど申しましたように毎年度の研修において指導力の向上を図っているところではございますが、実際に薬物乱用防止教室を開催している学校につきましては、近隣の保健所から専門の職員に来ていただいたり、また、学校薬剤師の方に御協力を頂いたり、場合によっては警察職員等に学校を訪問してもらって、子供たちに指導してもらおうといったような形で薬物乱用防止教室を実施しております。

達田委員

それぞれ専門の方に来ていただいて教えていただけるとのことなんですけども、先ほ

ど申しましたように、いろんな機会を捉えてこういう学習ができるようにしていただけたらと思います。高校の保健体育なんかでも教科の中に入ってるということなので、それを飛ばすことなく、ちゃんと授業として行っていただけたらと思います。

子供たちをどうやって守っていくかっていうのは、今本当にいろんな面で難しい点があると思います。学校、地域それから保護者が力を合わせないと、学校だけではなかなか守り切れない面もあるかと思しますので、そういう組織立った点も、ちゃんと子供たちに学習を伝えていけるような組織を作っていただけたらと思います。是非、その点もよろしくお願いいたします。

もう1点は、今回、出ております総合寄宿舎、阿南寮が完成しますよということで、40名定員で新しいところが今、建設中ですがけれども、これをもって、今まで寄宿舎に入りたくても入れなかった人たちが全員入れるようになるのでしょうか。

藤坂教育創生課長

阿南寮の定員と言いますか、今、外で暮らしている学生が入れるようになるのかという御質問でございます。

毎年の生徒数は変わってきますので、一概に確実にいけるということではないのですが、そういったことも勘案の上、整備しているところでございます。

達田委員

現在、利用している方っていうのは何名おいでで、そして、毎年どれぐらいの要望があるのでしょうか。

藤坂教育創生課長

現在、阿南寮には44名の生徒が入っているところかと思えます。

下宿されている方が27名おりまして、トータルで71名でございます。現状、外にいる方は今回の40名の増員で賄えるのかなというところでございます。

達田委員

寮があるっていうことは、すごく安心なところがあるんですね。今、阿南光高校の敷地内にあるんですけれども、非常に交通の便も良くて、遠くから子供さんを学校に通わせてる保護者の方は、寮があっただけでよかったってすごく安心されてるんです。子供の数が少ない割には寮に入りたい方が年々増えてるということで、寮が十分に生かされるように是非お願いしたいんですけれども、今この寮に、阿南光高校のそばにあるからと阿南光高校の子だけではないんですよね。いろんな学校の子供さんがいらっしゃるんですが、何校の生徒さんが利用しておられるのでしょうか。

藤坂教育創生課長

何校の生徒が利用されているのかという御質問でございますが、学校を申し上げますと、阿南光、富岡東、富岡西、小松島と小松島西ということで、5校の生徒が利用しているということでございます。

達田委員

市内の近隣の学校に通う生徒が利用されてると思うんですけども、ここからバスに乗って通学してる子もいらっしゃるみたいです。非常に便利なところにありますので、自転車で通学してる方もいらっしゃいます。こういう安心なところに寮が足りないんじゃないかなと私も思うんですけども、ここだけじゃなくて、もっとほかにも広げていく計画はあるんでしょうか。

藤坂教育創生課長

現在、総合寄宿舎につきましては徳島寮、美馬東部、三好寮と阿南寮と4か所ございます。

阿南寮につきましては1棟目がございまして、そこで不足するということで2棟目がこの度竣工する運びになりました。

三好寮につきましては現在、整備を進めておりまして、そちらについても増設ということでございます。

それ以上は今のところ計画としてはない状況でございます。

達田委員

以前は、遠くから高校に通う生徒のために民間のアパートみたいなところもあったんですけども、そういうのを経営する方が高齢化でなかなか経営できないということで、なくなってしまってるところもあるんです。

そういう中で、寮というのは安心できる寄宿舎として保護者にも期待されてるし、子供さんたちも安心ということで、お勉強もスポーツも頑張っておられると思います。

ですから、できましたら十分その成果を見極めていただいて、もし足りない、もっと欲しいという状況であれば、あちこちに増やしていくことも必要であるかと思っておりますので、是非、今後、見極めていただきたいなと思っております。

できましたら、近所の人たちが見学するということはできないんでしょうか。

藤坂教育創生課長

今年度、若干工事が遅れ気味なところがございまして、本来であれば余裕を持って竣工して、その後、見学会的なものも考えられたんですけど、現在の予定では資料にありますとおり12月下旬頃に竣工して、在校生が年明け早々から入るということでございまして、そういった機会を設けることはちょっと難しいかなと考えております。

達田委員

県産の杉を利用して、太陽光発電設備を設置とか新しいことをやられてますので、できましたら近隣のいろんな自治体からも先進事例として見に来られるんじゃないかと思うんです。私も近所ですので、生徒さんたちと時々すれ違うんですけども、非常にクラブ活動とかを頑張っておられる子が多いんです。こういうところがあるということ、地域の宝にしていけたらと思っておりますので、是非、充実させていただいて、よければもっと徳

島県に広めていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

タブレットの問題ですが、いろいろ議論されております。聞きたいことがたくさんあるんですが、15分なので続きは次世代育成・少子高齢化対策特別委員会のほうでやります。

最初にお聞きします。今、故障せずに学校に残っているツーウェイ社の問題が起こりそうなタブレットは何台ありますか。

内海教育政策課長

現在、学校で使用されている端末につきましては、約1万台となっております。

扶川議員

今日発表で6,487台、先ほども達田委員にお答えになったように、少しずつまだ出てる。教育DX加速化委員会で発表している資料を見ますと、10月20日に5,167台だったんですが、今日の発表で6,487台、1,320台も増えてるんです。

不足数で見ると、同じように10月20日に3,514台だったのが4,834台で、1,320台不足です。株式会社四電工徳島支店から3,500台もらっても10月20日時点の不足に充当できるだけであって、その後1,320台増えていて、しかもまだ日々増えている。これだったら、これによしとは私はできないと思うんですよ。差分の損害賠償請求も視野に入れて教育委員会として対応していくつもりはあるかどうか、お尋ねをします。

内海教育政策課長

端末の故障台数につきましては確かにまだ増えている状況でございまして、ここ2週間ほどは少しずつ1週間当たりの故障数が減ってきてはおりますけれども、まだ増えているのが現状でございまして。

今回、こういった故障の件を受けまして、県としましてもバッテリーに原因があったんではないかということで、今、専門機関のほうに調査依頼しているところでございまして。株式会社四電工徳島支店からも独自に端末の調査を実施していると聞いております。

こういった調査の結果も踏まえまして、今後、どのような形がいいのか検討してまいりたいと考えております。

扶川議員

当然賠償させるべきだと私は思っておりますから、意見として申し上げておきます。

午前中の質疑の中でも、性能は大丈夫かっていう話がありました。私も非常に気になっております。レノボという会社の物は私も持っておりますが、優秀です。控室にも古いのがありますけど、故障したことはありません。

今回のタブレットのスペックに関して、先ほど説明がありました。CPUは良かったですが、セロンは反対ですからインテルだと。それからOSはWindows 11、メモリは4GB、SSD、容量は128GBだという説明がありました。

この中でコア数は幾らか、分かりますか。

内海教育政策課長

コア数について今、御質問いただきました。

コア数につきましては4とあります。

扶川議員

今は5とか6とか7とかが普通です。古いやつは2なんです。現場でもこれは使いもんにならんとと言われて、時代遅れもいいとこなんです。4ではスペックは余り高くないです。今ならまだ辛うじて使えるけども、何年かしたらどうかなというレベルです。

それから、メモリが4GBとなっている。G I G A A d v a n c e d パソコンという呼ばれ方をすることがありまして、これはメモリが8GB以上、ストレージは64GB又は128GBとなっています。SSDに関しては私はこれでいいと思うんですが、なぜG I G A A d v a n c e d パソコンと言われるかということ、ストリームの授業とかプログラミングの授業とか、画像編集などのマルチタスクと言われる作業をするのに最小限のスペックだと言われてるからです。これは決して高くないです。今はいいですよ、最新だから。最新の安いやつってことです。

普通に1台買ったらのくらいするもんですか。

内海教育政策課長

端末の価格についての御質問でございます。

飽くまでホームページで調べた価格でございますけども、税込みでダイレクト価格8万9,100円となっております。

扶川議員

とにかく今、入ってるやつは安かったです。しかし、結果としてそれは安物買いの銭失いになっちゃったわけです。それを繰り返しちゃ駄目です。

今後、故障しなくても更新される時期を迎えるタブレットがどんどん出てきますが、これは誰が負担するんですか。

内海教育政策課長

将来的な端末の更新についての御質問でございます。

今後、当然、更新せざるを得ないときが来ると思うんですけども、それに向けましては、副知事をトップとする教育DX加速化委員会の中で検討していくこととしてございまして、その中で、専門家の方の御意見とかを頂きながら、しっかり考えてまいりたいと考えております。

扶川議員

保護者に負担させるのであれば、高いものは難しいです。少なくとも、うんと補助してあげなきゃ性能のいいものは買えません。国は出さないんですか。今の方針はどうなんですか。

内海教育政策課長

今回のGIGAスクール構想につきまして、国におきましては義務教育段階におきましては補助等を行うと方針を示しているところでございます。

一方で、高校段階につきましては、それぞれ自治体等の対応となつてございまして、どのような形で導入するのかは自治体に任されているところでございます。

こういったあたりにつきまして、今後、教育DX加速化委員会で検討することになっていこうかと考えておりますが、また検討を踏まえて、今後、対応を考えていきたいと考えております。

扶川議員

1回導入したものは優秀なタブレットだから、今度は故障しにくいメーカーだと私は思います。

しかし、スペックが低いと、先ほど申し上げたような本当の活用ができないんです。教育DX加速化委員会にもしっかりとおっしゃっていただきたい。高校については、少なくともかなりハイレベルの使い方をしなきゃいけないと思うから、もっとスペックの高いものを検討してください。従来のものは役に立たないというぐらいのつもりでやってほしいと私は思います。

今日は聞きませんが、インフラ整備、校内のLANが役に立たんようではこれも活用できませんから、併せてしっかり進めていただきたいということを要望しておきます。今回の寄附によって、次の更新時の入札に株式会社四電工徳島支店が排除されないなんていうことにはならないんでしょうね。あるいは、今度県が補充して買う分も、今回株式会社四電工徳島支店がくれたものに合わせるなんてことにはならないんでしょうね。株式会社四電工徳島支店をその入札に入れるっていうことにはならないんでしょうね。

何でこんなことを聞くかという、ちゃんと責任を100%取っていただけるまでは入札に入れるべきじゃないと思います。今回の補充にも、将来の更新にも。そのあたりはどのようにお考えですか。

内海教育政策課長

この度、故障端末がたくさん出ていること、新たにその不足分をどのような形で埋めるのかということで、今回、株式会社四電工徳島支店から申出があった3,500台とは別に、新たに調達する必要があるかと認識してございます。その調達に当たりましては、法にのっとり、また管財課はじめ、そういった規定にきちんと基づいて手続を進めたいと考えております。

扶川議員

どんな規定があるのか確認したいですけど、少なくとも問題を起こして、まだ県に対して十分責任を取ってないところは入れられないはずですよ。それははっきり確認しといてください。私はそういう意見です。

それから、過充電の心配があるから、そうならないような保管庫を給付するというニュアンスに取れる答弁があったのも少し気になりました。そういうものを使えばこれからトラブルが減ってくるから、保障する額も少なくて済むという判断なんじゃないかって、ちょっと邪推してしまいましたけど、こんなものを使わなくてもほかのメーカーのものは大丈夫なんじゃないですか。iPadとか別のメーカーのものは、こういう保管庫なしには過充電になるっていう心配が起きてるんですか。教えてください。

内海教育政策課長

別のOSの端末による充電等で過充電が起こってるかどうかにつきましては、基本、県立高校においてはWindows端末ですので、詳しい情報は得ておりません。

扶川議員

ちょっと厳しいことを言いましたが、次につなぐ指摘、意見を言うときです。

今、タブレットの活用状況を現場の教師から聞きますと、徳島県は文部科学省の調査を見ますと全国トップクラスです。びっくりしました。でもはっきり言いますよ。ある教師から聞きました。そんなもん正直にアンケートに答えるかいなど。徳島県では、上板町はじめすばらしい取組をしてる先進地として全国に誇れる取組があるのは知ってます。県西部にもそういうところがあると聞いております。

しかし、そのほかのところでは、例えばこんな状況だったらペーパーを使ったほうがいいよと。むしろ手間が掛かって、働き方改革に逆行するようなことになり得るよという不満が聞かれるそうでございます。そのあたりは認識してますか。

内海教育政策課長

教育現場にはいろいろ御意見があるかもしれません。教育DXにつきましては、これを進めることで、少しでも教員の負担を軽減、働き方改革につながるようにとしているところでございます。今後も、現場の先生の御意見も頂きながら、こういった形がいいのか、常に考えながら進めてまいりたいと考えております。

扶川議員

次の委員会前でいいですから、使うのはこれ単体ではどうしようもないです。ネットワークにつながって初めて意味がある端末です。それでなかったらノートパソコンのほうがずっといいです。持ち運びできるなんてことが理由になってますけど、持ち運んで外で使っている事例はどのくらいあるのか、まず教えてください。ほとんどないと思います。

もう一つは、インフラ整備でLANの性能が足りないと言われてますが、例えば上板だったら重要なところには光ケーブルを走らせてることも聞いております。そういう本格的なインフラ整備をするならば、どのくらいのお金が掛かるものなのかということをはっきりさせてください。できるもんなら、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会までに資料を用意していただきたい。その上で、これがゴールなんだということをインフラ整備の目標にしていく。議会も予算で応援するっていうことになるんです。

ただ、それだけじゃ駄目です。先生が使えなきゃ駄目です。そのためにはしっかり勉強しなきゃいけないです。今、その時間がないと言われてるんです。働き方改革とも関連して大きな問題につながっていきますので、次回議論するため御準備を頂きたいと思いません。

元木委員長

ただいま、坂口議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、坂口議員の発言を許可いたします。

質疑をどうぞ。

坂口議員

委員の皆様、許可いただきましてありがとうございます。

私のほうからは、先日の一般質問で石井選出の山西議員、近藤議員からもお話がありました通学区域制について、何点か伺いたいなと思っております。

本会議で後藤田知事から、通学区域制の議論を本格的にスタートするという御答弁がございました。

鳴門市、石井町、あと板野町もそうなんですけども、先般、知事に要望書を各首長さんからお出ししてるというところで、通学区域制廃止等につきましては1市2町については大きな問題になっております。

そこで、先般の後藤田知事の御答弁につきまして、教育委員会では今後どのような形で進めていくか、その部分についてお聞かせいただければと思います。

藤坂教育創生課長

ただいま坂口議員から、通学区域制の議論を本格的にスタートするという知事答弁がございましたが、教育委員会では今後どう進めていくのかとの御質問がございました。

通学区域制の在り方につきましては、県民の間にも地域や立場によりまして様々な御意見があるものと承知いたしております。

そこで、今回の定例会の本会議で答弁がありましたとおり、まずは、知事と東部地区の

市町村長の皆様との地域懇話会が、市町村課の所管になりますが、年明け1月9日に予定されております。

そこでは、通学区域制が議題となっていると聞いておりまして、教育長とともに私も会議に同席させていただきまして、皆様の御意見を直接お聞きしたいと思っております。

また、その後、知事と教育長、教育委員で構成いたします総合教育会議が開催されるということでございますので、地域懇話会で出される市町村長の皆様の御意見を踏まえた意見交換がなされるものと考えております。

教育委員会といたしましては、これらの機会に頂戴いたします御意見、御提言をしっかりと受け止めまして、また市町村教育委員会とか関係者の皆様などの幅広い御意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと思っております。

坂口議員

様々な意見というところで、きっと鳴門市と石井町、板野町のあたりが通学区域制を廃止してほしいという意見になって、それ以外の基礎自治体のほうは余りないのかなと思えます。少数意見みたいな形になるかもしれませんが、先ほど申し上げていただいた地域懇話会や総合教育会議で意見や提案をしっかりと受け止めていただけたというところで、検討というお言葉を頂戴しましたが1市2町については大きな問題となっております。

この点につきましては、地域懇話会や総合教育会議の内容も教えていただいた上で、2月に一般質問が当たっておりますので、今日は余り時間がないので一般質問のほうで、より詳しいところも伺えればと思っております。いい方向に検討を進めていただければと思います。

次に、先ほど立川委員からもありました自転車のヘルメットの件でございます。

総務委員会の公安委員会でも質問した部分になります。県警察が実施したヘルメットの着用率ですが、4月の着用率が全体で27.9%で、11月の着用率が29.6%ということで1.7%の上昇となります。世代別では、中学生が4月で99.2%、11月で99.4%。高校生が4月が3.3%、11月が5.2%で、高齢者が4月が22.7%、11月が26.3%というところで、中学生に関しては100%なんです。

県警察が調べたのは多分朝の通学时だと思うんですが、中学生はヘルメットをかぶらないと自転車通学できないという縛りがあって100%なのかなと。中学校を卒業したら、いきなり5.2%という形でかなり減っていると。8月4日、知事のほうで発表されました購入支援制度があるんですけども、高校生も全体的にほとんど伸びていないという状況のようです。

高校生にヘルメットをかぶってくださいと言っても、はっきり言ってかぶらないと思えます。格好悪いとか髪型が崩れるとか、いろいろあると思うんですが、朝、立哨しょうしてる時に高校生の方にお話を伺いました。学校ではどんな指導をされてますかと。

そしたら、努力義務になったんで、できるだけ着用してねっていう感じでしか聞いてませんと。高校生からすると、だったらかぶらないという選択になっているのかなと。鳴門市は特に着用率が低いと感じます。私自身もかぶってるのは今まで一人、二人しか見たことがないぐらいの感覚であります。

そこで、教育委員会として現状の着用率を鑑みて、重複する部分かもしれませんが、今

後、どのように指導及び着用率を向上させるのかというところをお伺いできればと思います。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま坂口議員から、高校生のヘルメット着用率をどのように向上させるのかという御質問を頂きました。

県教育委員会では、これまでも生徒たちがしっかり議論する中で、自分の命をどのように守っていくのかということをしっかり考えて、主体的にヘルメットをかぶることができるような取組を進めたいという方針で取り組んでまいったところでございます。

一方で、ヘルメット着用率が上がらないということで、先ほど中学校の校則のお話も頂きましたが、校則においてヘルメット着用を義務付けるといったことも着用率向上については一つの手段ではあると考えているところでございます。

ただ、校則につきましては、内容、必要性について生徒や保護者と共通理解を持つことが重要とされておりまして、校則にヘルメット着用義務を盛り込むには、各学校また学校運営協議会等で議論を深めていただくことが必要であると考えております。

現在、校則で義務化をしている他県の状況を見ますと、今度は高校卒業後に着用率が大きく下がるという実態も聞いておるところでございます。

今回、全ての年代においてヘルメットの着用に努めることが努力義務とされました。そうした道路交通法の趣旨を踏まえまして、まずはしっかり啓発をすることで生徒自身が自転車用ヘルメットの重要性を理解すること、そして主体的に着用が進むように促してまいりたいと考えておるところでございます。

先ほど、来週、高校生の意見交換会も開催させていただくというお話もさせていただいておりますが、そういった場での意見も参考に、今後の方針を検討してまいりたいと考えております。

坂口議員

御答弁いただきましたように、ヘルメットをかぶってもらい、かぶらせるというのは飽くまでも手段だと思えます。

目的としては子供さん、学生さん、今回は全年齢だと思っておりますけども、その方々の安全を守るという目的があると思えます。その部分で、いろんな指導をやってもらいたいなというところと、知事もブラック校則の廃止等ということで、生徒さんにいろいろ考えてもらってるところで、生徒さんにも安全とは何かといった教育も引き続き行っていただければなと思っております。

次に、余り時間はないんですが、朝、立哨しょうしているときに、自転車運転中にイヤホンを装着されている学生さんがたくさんいらっしゃいます。イヤホンにも様々な種類があります。外部の音が聞こえるイヤホンであるとか聞こえないとか、あと耳の穴を塞ぐ、塞がない、骨伝導、いろいろあると思えます。

通学中に無音で走るのが退屈だという生徒の気持ちも分かります。中には、英会話のリスニング等をされてる生徒もいらっしゃるかと思います。ですけども、大音量で耳を塞いで音楽を聞いてると、耳を塞いだまま無音で運転してるのと同じかなと思っております。警

察のほうにも、通学経路で交通安全指導をお願いしておりますが、なかなか改善できないというところで、教育委員会では各高校にどのような指導を行っているか、お伺いいたします。

長谷体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま、自転車乗車時のイヤホン等について、どのような指導を行っているかという御質問を頂きました。

高校生が自転車に乗るときのルール、マナーにつきましては、各学校においてホームルーム活動であったり特別活動、また、交通安全集会や交通安全教室といった場で指導しております。具体的には、自転車は車両であることであったり、道路では歩行者が優先されること、また、信号、交通標識等に従うことなどといった順守すべき事柄をしっかりと理解させるとともに、生徒で組織いたします交通マナーアップクラブにおいて、自転車の安全利用についての啓発を含めた交通安全活動にも取り組んでおるところでございます。

これまでも、自転車乗車時のスマートフォンの操作など、安全な運転を妨げる行為については行わないようにという指導をしてまいりましたので、周囲の交通の音等が遮断されるような状況では自転車を運転することがないようにという指導は引き続き行ってまいりたいと考えております。

坂口議員

ヘルメットもイヤホンも学生の安全を守るという部分ですので、引き続き、私も県警察のほうにはお願いいたします。

また、教育委員会でも、本当にこれまでいろんなところで子供の未来、いろんなことを言われてますので、子供たちに万が一のことがないように形で引き続き御指導をお願いしたいと思います。

元木委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

教育委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第24号、議案第25号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第4号、国へ「国の負担で学校給食費無償化の早期実現を求める意見書」の提出を求める請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

榑教育長

請願第4号につきまして、現状を説明させていただきます。

まず、学校給食の実施に要する経費につきましては、学校給食法第11条において、施設・設備費や職員の人件費などは学校の設置者が負担し、食材費などの経費は保護者が負担すると規定されております。

令和5年12月時点において、県内で年間を通じ小中学校の給食費無償化を実施しているのは2自治体であり、そのほか19自治体で一部補助等の支援が行われております。

県立学校におきましても、6月定例県議会で予算を御承認いただき、食材費高騰分につきましては1食当たり50円を上限とした補助を行っております。

給食費無償化を行うためには恒常的に多額の経費が必要となることから、財源の確保が大きな課題であり、現在、支援を行っている県内の自治体におきましては、自主財源のほか国の臨時交付金が活用されているところです。

また、全国の状況といたしまして、子育て世帯の負担を軽減するために、臨時交付金の活用などを通じて無償化を行う自治体が増加しているところです。

本県から国に対する働き掛けといたしましては、本年6月に知事が岸田総理大臣に面会し、国、県、市町村の連携による学校給食費無償化の早期実現について要望を行うとともに、先月15日には学校給食費無償化への恒久的な財政支援制度の創設について、国への政策提言を行ったところです。

こうした中、国におきましては給食費の無償化の実現に向けて、学校給食の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題の調査を行い、1年以内にその結果を公表することとされ、本年10月に自治体に対する調査が行われたところです。

今後、国におきまして、この調査結果を踏まえた学校給食の課題の整理及び具体的な方策の検討がなされることとされておりますので、県教育委員会におきましては国の動向を注視しているところです。

元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

庄野委員

国の負担で学校給食費の無償化早期実現を求める意見書ですんで、県議会としても当然、出していくべき大きな課題なのかなと思います。

知事も国には政策提言等々もやられておるようでありますし、一人当たり年間5万円か

ら6万円分の負担というのは家計にとってかなり大きいものでございまして、教育費の無償化も言われてますけれども、成長期でありますから食べることは体を作る非常に大きな役割を持ちます。家計の収入の多い少ないによって、子供も家庭に帰ったら厳しい状況も生まれてくるとも聞いております。

そういう意味では、こども食堂なんかも今、多くやられておるんですけれども、これは国の負担で行ってくれということです。今、継続になってますけれども、知事の政策提言をいわば補完する意味で、県議会としても、県そして議会が両輪として、意見書を国に提出して後押しをするということをやっている方がいいかなと思いますので、是非採択でお願いいたします。

元木委員長

それでは、御意見が分かれましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第5号、国の教育政策における財政的支援に関する請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

榊教育長

請願第5号でございしますが、①今日的な教育諸課題に対応するため、更なる義務教育諸学校等の標準法の改正をし、教職員定数の改善を図ることにつきましては、学校現場を取り巻く環境が複雑化、困難化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、新しい教育課題への対応も求められている中、教員が子供たちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいを持てる環境を確保する必要があります。

2024年度国予算の概算要求におきましては、小学校における高学年の教科担任制の強化や小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化、困難化する教育課題へ対応するために必要な教職員として、公立小中学校の教職員定数を5,910人増員する要求がなされています。

さらに、定年引上げに伴う特例定員4,857人を活用した定数改善の前倒しにより、教員を取り巻く環境整備を加速化する要求もなされております。

②教育現場に優れた人材を確保するため、人材確保法を尊重し、教育専門職としてふさわしい給与、待遇とすることにつきましては、いわゆる人材確保法は、教育職員の給与を一般の公務員より優遇することにより、優れた人材を確保し、もって我が国の教育水準の維持向上を図ることを目的に制定されたものでございます。

教育職員の給与等につきましては、平成19年3月の中央教育審議会答申、今後の教員給与の在り方についての中で、今後も教員に優秀な人材を確保するという人材確保法の精神は維持しつつ、めりはりを付けた教員給与体系を構築することが示されております。

この答申を受け、国では教員の給与等の見直しが行われ、本県におきましても副校長、主幹教諭、指導教諭を設置するとともに、部活動指導手当を含む教員特殊業務手当の手当額の増額や義務教育等教員特別手当及び給料の調整額の縮減など、継続的に教員給与体系の見直しを行っているところです。

こうした中、2024年度国予算の概算要求におきましては、いわゆる骨太方針2023に基づき、教員の給与体系の改善に向けた検討を進めつつ、必要な処遇改善を行うため、主任手当及び管理職手当の額を改善する要求がなされております。

③教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、義務教育に係る費用を全額国庫負担とすることにつきましては、小学校、中学校並びに特別支援学校の義務制に係る教職員の給与等に対し、義務教育費国庫負担制度により国が一定の割合を負担しておりますが、平成18年度から国の負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられております。

元木委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

それでは、本件については採択すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は採択すべきものと決定いたしました。

ただいま採択すべきものと決定いたしました請願第5号、国の教育政策における財政的支援に関する請願は、国に対し意見書を提出願いたいとのことであります。

この際、徳島県議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、文教厚生委員長名で意見書案を議長宛て提出いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

意見書の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、文案は正副委員長に御一任願います。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第4号

採択とすべきもの（簡易採決）

請願第5号

これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（14時08分）